

常任委員会

第117号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例から第120号議案・白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例までの計4議案について、定例会第2日(12月9日)の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託された。

審査の中で論議された主な点は次のとおりである。

教育民生常任委員会

〔質疑〕国民健康保険税の納期は従来どおり8期でよいのではないか伺いたい。

〔答弁〕1期当たりの納付額を少なくした方が、納付しやすくなる。さらに、先日開催した国民健康保険税運営協議会の中でも「納期が増えることにより1期当たりの納付額が少なくなるのはよいことなので、進めて下さい」との意見もいただいている。

〔質疑〕8期から9期にするのは、国保税を将来増税する

ための環境づくりではないか伺いたい。

〔答弁〕納税者の立場に立つて納税しやすい環境を作ったもので、増税のための考えはない。

〔質疑〕子どもの数は年々減っていくので、現在の児童館利用者も含めて児童クラブの利用者数をどのように見越しているのか伺いたい。

〔答弁〕最近小学生が事件に巻き込まれるケースが発生している。午後6時までだと保護者の方が迎えに来ることができないため、現在の児童館利用者よりも増えるだろう



時間延長がされる児童館

と
思
っ
て
い
る。
〔質疑〕午後6時まで迎えに
来れなかった児童の安全対策
については、どのように考え
ているか伺いたい。

〔答弁〕保護者の中には児童
が自分で家に帰って来られる
ことが好ましいとの考えもあ
るが、最近小学生が犠牲にな
る事件があるので、帰宅方法
については、今後保護者と協
議しながら、十分検討してい
く。

〔質疑〕少子化対策であれば、
義務教育の一環なので利用料
は徴収しないという意見は出

な
か
っ
た
の
か
伺
い
た
い。

〔答弁〕今現在、保護者の要
望を受けて、児童館でおやつ
代としてお金をいただいでい
るので、お金はきちんと公金
処理すべきであるから、条例
が必要である。

建設水道常任委員会

〔質疑〕下水道改定算出に公債
費の25%を使用料で賄うとする
その根拠について伺いたい。

〔答弁〕本来ならば、汚水の
処理費及び維持費プラス今ま
での建設の元利償還金を使用
料で賄うのが原則である。100%
にしたいが、利用者が大変な
負担になるので、値上げを抑
制した25%を負担いただきた
いと目標数値を示した。

〔質疑〕改正後は、何年ぐら
いこの改正した料金をもって、
推移できるのか伺いたい。

〔答弁〕今回の改正率8・11%
は、財政計画である平成21年
度までを見込んでいる。

〔質疑〕交付税措置の要件が
変更されたことに伴いとある

が、その要件とは何か伺いたい。

〔答弁〕総務省で見直しされ
た平成18年度の決算で一立方
メートルあたり150円以上でな
ければ、「高資本費対策」に
対する交付税措置はなくなる。
ちなみに交付税措置見込みは、
このまま改正しなければ、ペ
ナルティーがあつて平成18年
度は、6千百万円、19年度は
5千7百万円、20年度はゼロ
になる。150円以上の使用料単
価になれば、18年度は、7千
8百万円、19年度以降も同じ
く7千8百万円になる。

〔質疑〕何らかの理由で下水
道未加入者はどのくらいいる
のか、また、今も市で融資を
行っているのか伺いたい。

〔答弁〕平成17年度3月末現
在で、未水洗化人口は、3千
8百55人、戸数が千9百64戸
となっている。いろいろな事
情があるが、経済的な負担が
一番大きい理由である。また、
水洗化の融資斡旋については、
利子の補給は現在もあるが、
昨今の超低金利により、直接
金融機関で借りている方もい
る。